

(第6号別紙)

令和2年度 第2回 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 会議録

1 日 時 令和2年8月25日(火) 午前10時から午前11時15分

2 会 場 市川市教育委員会 会議室

3 委員の出欠

出席者	浅野 さち	市川市議会 議員
(12名)	石原 たかゆき	市川市議会 議員
	中嶋 貞行	市川少年文化推進会議 副会長
	尾上 悦子	市川市民生委員児童委員協議会 副会長
	杉谷 裕通	市川市PTA連絡協議会 副会長
	田中 眞理子	市川市子ども会育成会連絡協議会 副会長
	高梨 紀雄	市川市自治会連合協議会 常任理事
	高橋 大策	市川市青少年相談員連絡協議会 理事
	大塚 美江	市川市立平田小学校 校長
	藤井 義康	市川市立塩浜学園 校長
	米崎 勝則	道路交通部 次長
	鈴木 政文	街づくり部 都市計画課 課長

4 事務局	石井 辰治	学校教育部 次長
	新部 操	義務教育課 課長
	椎名 美幸	義務教育課 主幹
	石田 清彦	学校環境調整課 課長
	安藤 徹哉	学校環境調整課 主査

他4名

5 会長挨拶 中嶋 貞行 市川少年文化推進会議 副会長

6 議題

- (1) 令和3年度 新入生に向けて児童生徒数増加傾向の学校の状況と指定学校変更の制限について【報告】
- (2) 第1回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会の審議結果を踏まえた宮田小学校の通学区域について

7 その他

【中嶋会長】

只今から、令和2年度第2回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会を開会いたします。

それでは、議題(1) 令和3年度新入生に向けて児童生徒数増加傾向の学校の状況と指定学校変更の制限について事務局から報告してください。

【事務局】

はい、それでは、議題(1)の「令和3年度 新入学に向けて 児童生徒数増加傾向の学校状況と指定学校変更の制限について」ご説明いたします。

資料ですが、まず1ページが、「令和2年度の市内在住の年齢別人口を基にした児童生徒と学級数の推計」です。こちらは、現在の市内在住のお子さんの数を元にした、令和8年度までの小・中学生の人口の推移です。前回も人口の推移に関しまして委員の方からご質問がございました。今年度国勢調査が実施されますので、推計の算出の市かとも含め、担当課との連携を取りながら、進めていきたいと考えております。現状は今まで活用しておりました計算方法で算出したものをお示しいたします。

次に、2ページから8ページまでの「児童生徒増減数の学校の状況と指定学校変更の制限の予定」は、今後5年間の学校ごとの子供の全体の数と学級数を、表とグラフで表したものでございます。10ページは、来年度の制限をかける学校の地図でございます。

それでは、来年度(令和2年度)入学する小学校・中学校新入生、指定学校の変更の推計について、ご説明いたします。

まず、2ページの資料の上の段をご覧ください。こちらは、1クラス何人で編制するかという基準を示したのになります。国では小学校1年が1クラス35人まで、さらに、千葉県では小学校2・3年と中学校1年が35人までとしています。また、小学校4・5・6年と中学校2・3年が38人までとし、国が定めている40人の標準よりも人数を少なくして学級編制を行うことができるようにしています。各学校の校長先生が、基準となる人数を基に、を弾力的に運用できるとしています。

次に、2ページ・下の段ですが、「市川小学校の児童数及び学級数の推計←制限校兄弟」とあります。この制限校とは、指定学校変更の制限をかけるという意味でございます。

指定学校変更の制限とは、学区外から入学できる数を決めるということであり、理由としましては、各学校の教室の数や、給食を提供できる数など、様々な教育的な環境を考慮しながら、児童生徒数の上限を設定し、これ以上は入学できないという人数を超えた場合は、抽選を実施することで、教室不足等への対応をしております。

表は、5年後までの学校規模の推計となります。こちらは、各学校の通学区域の年齢別人口に、過去の1年毎の増加率と、入学の際の就学率を反映させたものです。就学率には、転居や私立学校への入学、指定学校の変更などが含まれており、実際に入学した過去の実績をもとにしております。あくまでも、教育委員会内部での、今後の教育環境整備のために使用している推計であるため、実際の入学数とは誤差が生じる場合があります。

学校番号順に、小学校では、3ページの八幡小学校を始めとし、宮田小、富貴島小、鬼高小、行徳小、信篤小、新浜小、富美浜小、大和田小、妙典小12校が、また同様に、中学校では、一中、二中、三中、四中、六中、七中、福栄中、妙典中8校が、来年度も特別教室を含め教育活動に必要な教室が不足して

おりますので、学校と相談しながら、場合により抽選を行う等、調整をまいります。

また、2ページの市川小学校、5ページの新浜小学校につきましては、特別教室を含め全く余裕がない状況のため、兄・姉のいる児童のみの受け付けとなります。

市川小学校につきましては、昨年度から兄・姉のいる児童の制限となりました。また、市川小学校区内にファミリー向けマンションの建設も進められ、現在建築中のところもございます。制限をかけたことで、数年は落ち着いておりますが、今後も増加するのではないかと数値が出ております。その所も含め、推移をみて参ります。

大和田小学校につきましては、昨年度の審議会でご審議頂き、校舎を増築して教室を増やしましたので、今年度も大和田小学校周辺にお住まいの方を優先して、変更の申請を受け付けることが可能となります。

以上で、令和3年度の新入生児童生徒数の増加傾向と指定学校変更の制限についてのご報告となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【中嶋会長】

議題（1）議案について、事務教から説明がありました。皆様方から何か質問等ありますでしょうか。

【石原委員】

1ページの小学生、2年度から8年度までの推計ですが、5歳4歳3歳2歳1歳0歳の子達の数を考えて、それから増減や今までの比率を考えてこのような数字になるということで、そうすると7年度から8年度にかけてかなり減っている少なくなっているという現状、0歳児の子が非常に今少ない時期にあるという理解でよいのですかね。急に減るという感じだけれども、たまたまかどうか分からないですけど、0歳児の子が今少ないという風に理解すればよいのですよね。

【事務局】

今、石原委員さんのおっしゃったように、0歳児の人数が出てきている出生の状況は、今現在出てきている人数はまだ少ないという統計の結果となっております。

【石原委員】

はい、わかりました。

【中嶋会長】

はい、よろしいでしょうか。市内に住んでいる人口の増加とかこれからの人の流れとか色々と変わるとは思いますけど、その辺は毎年のように変わっていくものなのではないかと思っています。その他、皆様からございますか。小学校も中学校も市内中心部がそれぞれ制限校となっておりますが、質問や意見等ございますでしょうか。また、途中でも気がついたことがありましたら、後ほどでも結構ですので、ご意見ください。

それでは、議題（2）第1回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会の審議結果を踏まえた宮田小学校の通学区域について事務局から説明してください。

【事務局】

はい。議長。議題2「第1回市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会の審議結果を踏まえた宮田小学校の通学区域について」説明させていただきます。

審議資料「宮田小学校の通学区域について」というA3横の資料をお願いいたします。

前回の審議会で、「通学区域の見直し方針」について、諮問し、通学区域の見直しの視点と流れについて、ご確認いただいたところですが、本日はそれに沿って作成した、宮田小学校の通学区域の再編案をお示しいたします。まず、見直しの流れです。審議会でご確認いただいた流れを再掲しています。はじめに、小中学校の連続性の視点から、中学校ブロック単位で、原則として、中学校の通学区域を小学校の通学区域に合わせます。

次に、通学路の安全性の視点から、安全対策がなされていない、または、道路の構造上の理由等により、安全対策を講じることが困難な幹線道路などが、通学区域を分断している場合は、通学路の距離に留意しながら、可能な限り、幹線道路を通学区域の境界といたします。

最後に、地域のつながりと学校規模の是正の視点から、隣接する学校が19学級を超える大規模校と過小規模校、小学校は6学級、中学校は9学級以下の学校となる場合は、規模の是正を目的に、可能な限り、自治会単位で通学区域を編成いたします。

この流れに沿って、見直しを行った宮田小学校の通学区域が、右側の赤枠で囲った再編案となります。見直しの結果、現在の通学区域と変更はありません。この再編案について、見直しの視点がどれだけ実現できているか検証したものが、左下の「見直しの視点からの評価」になります。

まず、小中学校の連続性については、見直しの結果、小中学校の通学区域が一致することとなりました。

次に、通学路の安全性については、交通量の多い幹線道路は通学区域内にはなく、その他の道路についても、通学路の安全点検において、危険箇所の把握を行うとともに、必要な安全対策が実施、または予定されており、幹線道路等による危険性は極めて少ない状況です。

次に、地域のつながりについては、自治会を分断している状況にはありますが、通学区域と自治会を一致させるかどうかは、地域の実情を踏まえ判断する必要があることから、学校運営協議会で調整を行うこととしております。

そして、学校規模の是正については、宮田小学校と隣接する学校の規模は概ね適正であり、通学路の距離については、4km以内となっております。

なお、参考として昨年度まで、審議会でご確認いただいていた総武線以南を宮田小学校の通学区域とする見直し案を右下に掲載させていただきました。

次に、参考資料1「第一中学校・大洲中学校学区図（現状）」と参考資料2「再編案に基づく第一中学校・大洲中学校学区図」というA3縦の資料をお願いします。参考資料2が見直しの流れに沿って、第一中学校ブロックと大洲中学校ブロックの通学区域の見直しを行った再編案となります。

小学校の通学区域に変更はありませんが、中学校の通学区域をみると、真間小学校の通学区域の国府台2丁目や市川4丁目第一中学校から第二中学校の通学区域となり、市川小学校の通学区域の市川南3丁目大洲中学校から第一中学校の通学区域となります。

次に、参考資料3「市川南3丁目の児童生徒の就学先について」というA4の資料をお願いします。

先ほど、お示しした宮田小学校の通学区域の再編案で飛び地となっている「市川パークハウス・セントラルハイツ」の児童の就学先と市川小学校の通学区域となっている総武線以南の市川南3丁目の児童生徒の就学先をまとめたものです。

まず、「市川パークハウス・セントラルハイツ」については、指定学校の宮田小学校に18人、市川小学校に指定校変更により11人が就学しています。指定校変更の主な理由は、通学距離となっております。

次に、市川南3丁目については、指定学校の市川小学校に202人、宮田小学校に指定校変更により13人が就学しており、9割以上が指定された市川小学校に就学しております。また、市川南3丁目の中学校への就学状況を見ますと、指定学校の大洲中学校に14人、第一中学校に指定校変更により52人が就学している状況です。

これら児童生徒の就学先をみても、今回お示しした宮田小学校の通学区域の再編案は実態に合ったものとなっていると考えております。

説明は以上です。

【中嶋会長】

それでは第2号議案、宮田小学校の通学区域についてということで説明がございました。皆様方、ご質問等ございますでしょうか。

【杉谷委員】

教えていただきたいのですが、結果的に現在の通学区域は変更なしということは、変わらないということですか。また、飛び地の所は、新しく組み込んだのでしょうか。それともこれは昔からだったのでしょうか。では、全く変更なく基に戻ったということでしょうか。

【事務局】

その場所は、以前から飛び地としていました。

【杉谷委員】

わかりました。

【中嶋会長】

大塚委員、他に何かありますか。隣の学区として関わりがあるかと思いますが、そのような点でも支障がないでしょうか。

【大塚委員】

以前の提案ですと平田小学校の学区の一部も宮田小学校の一部になるのかと思いましたが、再編案の方では、現在と変わらないということなので、その件につきましては大丈夫だと理解しました。

【中嶋会長】

平田小学校の傍をよく通りますが、道路の直ぐ傍の学校ということで、隣の学区との関係が気になり、聞いてみました。宮田小学校の学区につきましては、今までと変わらないということになりました。そ

の他、何かございますか。

【石原委員】

ちょっとよろしいですか。資料の数字についてですが、資料3の数字ですが、前回の審議の時、指定学校の変更で全市の一覧が出ました。それと比較して見ていると合わないところがありました。前回の資料の12ページに中学校の指定学校の変更あります。例えば、第一中学校を見ると二中から4名、東国分中から15名大洲中学校から10名来ているということですよね。そうすると10名のところは、どの数字になるのでしょうか。

【中嶋会長】

その資料は、たぶん学年ごとで出ている指定学校変更の人数だと思うのです。

【石原委員】

入学の時の人数ですね。その人数が合計されているのですね。

【中嶋会長】

そういうことですよ。

【石原委員】

わかりました。ありがとうございました。

【中嶋会長】

その他に皆様方、ございますでしょうか。

【石原委員】

あともう一つですが、中国分小の学区が全て一中になるということも含めての提案ということですか。今のお話だと、そこはどうですか。

【事務局】

一中の学区につきましては、また新たに案をご提示させていただきます。今回は宮田小学校に限ってご審議をいただき、一中につきましては、またご審議をいただきたいと思います。

【石原委員】

わかりました。

【中嶋会長】

資料の5に関しましては、特に中学校の問題に関しては、自治会さん等でもよく話をしてもらって、市川4丁目、国府台2丁目あたりの、一中にいくのか二中にいくのかの問題は多くなるだろうと思いますけど、その辺の情報は色々人と話をすると、思います。もしみなさまがたから、1番2番についても、また宮田通学区域についてでも、ご意見ございましたら。では、ないようでしたら、宮田小学校の

通学区域について、事務局の意見も踏まえて今前通りの通学区それとも修正等ありますでしょうか。どういたしましょうか、原案通り宮田小学校の通学区域に賛成の方、挙手願います。

はい、原案通りということで進めたいと思います。原案通り全員賛成ということで決まりましたので、一つよろしく願いいたします。

以上でございますが、他にもあればお伺いしたいのですが、それぞれの通学区域だったり、コロナ禍であったり、色々な方と色々な話ができない現状があります。今後、色々な中学校区に住んでいる人たちと何かの機会があったら話だけはしてみたいです。皆様方何でも結構ですから、何かありますでしょうか。

表現については、わかりやすい表現にしてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。後はよろしいでしょうか。色々なご意見を色々な団体から出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。では、今日の議題はすべて終了いたします。

【事務局】

次回の通学審議会は 令和3年2月ごろを予定しております。詳細については事務局からご連絡させていただきます。

【中嶋会長】

これをもちまして、令和2年度第2回通学区域審議会を終了いたします。

令和2年8月25日

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会
会 長 中 嶋 貞 行